

○松島議員

どうしても私は賛成、反対の物事がはっきりし過ぎておりまして、あくまでも反対の側の発言しかできないわけですが、ただ、とにかく現時点では合併しなかった場合どうなのか、合併したらどうなるかということ判断する材料が極めて少ないということと、それを判断するための能力も持ち合わせていないといった方が正確なのかもしれませんけれども、あくまでも合併というものを総論的に今のところ見ざるを得ないんですけども、先ほど県の方がいらして合併するとよくなりますよと、行政サービスが高度化します、専門化しますというようなこともおっしゃっていましたが、行政サービスの水準を上げるためには専門の職員を配置するとか、そういった職員の体制を充実しなければならないと、そういう体制を充実するためには財政基盤を強化しなければならないということ。財政基盤を強化するためにはどうしたらいいかということ、今度は職員を削減して体制をスリム化しなきゃいけないという、こういう堂々めぐりの議論になってくる可能性もあります。ですから、私は皆様方にいろんな材料をもちろん提示しなければいけないんですけども、これを聞いたらきっと合併したくなるような材料しか現在のところ提示することはできません。

先ほど、地方自治の本旨ということを申し上げましたけれども、これは私が申すまでもなく憲法に決められております。住民自治の原則と団体自治の原則ということ。住民自治の原則というのは地方公共団体は議会をつくりますと、議会議員や首長さんを直接に選挙しますという、これが住民自治です。団体自治というのは、地方自治体の方針の決定は国家権力がこれを介入してはならないと、法律の範囲内でしたら条例をつくるという権利があります。これが地方自治の本旨なのでありまして、今問題になっております地方交付税、合併しなかったら交付税なくなるぞと。そうしたら何の事業もできなくなるぞというふうなおどしについて、この地方交付税法の第1条ですけれども、この法律は「地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわず」云々と書いて、「地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を許可することを目的とする」というふうに第1条でうたっております。したがって、合併しなかったら地方交付税を削減するというのは、これは憲法違反だというふうには私は見ておりまして、地方交付税はお国の金だというふうな錯覚がありますけれども、これ本来は地方公共団体の共通の財産でありますので、国が先に持っていつちゃって、またもとに戻しているんですけども、この共通の財産を国の政策によって地方公共団体から奪うということは余りにも横暴が過ぎると。現時点で私が考えていることの一つはそういうことでございます。

○大野町長

色を出せと、こういう色です、という気持ちがあるんですけども、先ほど答えにくい質問だよということで、他の市町村がどういうふうなところがありました。今回の成田空港圏、そしてニュータウン印西地区、このまちづくり研究会あるいは協議会に発展していく中で、栄町としては合併ありきではないと、ほかの市町村との合併ありきではないけれども、新しい町がどういうふうにつくられていくのかを検討しようという前提で入っているところが多いです。また、成田の地域でも合併を考えようということだけでも、ありきというところはやはり過疎地域に多く見られます。ですから、そういう前提で今現在両者と協議を進めていきますので、これはもうどういう町ができるのかと、先ほどお話ししたとおりの方針でやっているんですけども、今現在、今時点で私が仮にあっちだこっちだということを言うということは、もうどちらかを決めていって、両方抜けてしまうとか、そういうことになりますので、これは今の時点ではまず今度の話として、また、今現在各小学校区ごとに自治会の代表の皆さんに会を設けていただきまして懇談会をやっています。これはきょうも布織地区で第5回目の懇談会をさせていただきました。また、役場の中でも各事業部、教育関係であるとか総務関係であるとか、そういうところでご協力をいただいている、町民の皆さんに集まっていただき懇談会をやっております。そういう中でも、やはり意識としてなぜ合併を議論していくのかということ、まだまだ町民の皆さんにも情報が足りないんですね。そういう意味ではもっともっと情報を出すために今両者と協議を進めていこうとことを言っていますので、ただ、ある時期には、今いつということも言えないんですけども、選択をしていかなければいけないと思っていますので、それまでやはり町民の皆さんと、私は公約で町民の皆さんが主役ですというふうに言っておりますので、私がいきなり唐突にこっちがいいよかということはこの時点では申し上げられないし、その材料が少な過ぎるといっても現実です。私自身が合併した方がいいのか、しない方がいいのか、どちらとした方がいいのかということを決まっておりますので、先ほど述べたように、私も一緒に判断材料にするために各市町村との協議を進めていきたいと思っていますので、皆さん方も関心を持って考えていただきたいと思っております。

以上です。



当日は 385 人の皆さんにお越しいただきました。

ご来場くださいました皆様に、心から御礼申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

シンポジウムに関してのご意見又はお問い合わせにつきましては、議会事務局(95-1111 内線512)へお願いいたします。
= 栄町議会 =